

令和4(2022)年度 栃木県立佐野松桜高等学校 ふれあいクラブの活動方針及び年間活動計画等	
部員数	3年生 男子 0名・女子 11名、2年生 男子 0名・女子 2名、1年生 男子 0名・女子 11名 計 24名 (5月1日現在)
目標	○部活動の実施にあたっては、怪我等の防止に努め、生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○福祉活動やボランティア活動をとおりて、豊かな人間性と奉仕の精神を身に付ける。 ○活動をとおりて、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。 ○生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○部員の自主性を大切に、主体的な活動をとおりて、創造力や福祉マインドを身に付けるべく、活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。
休養日	○原則として、毎週水曜日と金曜日、第2・第4土曜日を活動日し、それ以外は休養日とする。 ○長期休業中は、活動内容に応じ週1日を活動日とする。 ○8/13～8/15、12/29～1/3は、オフシーズンとする。
活動時間	○一日の活動時間については、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○平日は18時00分完全下校とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は部活動を行わない。 - ただし、当該期間において、活動を要する場合は、事前に校長に申し出て承認を得る。
月	活動予定
4月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
5月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
6月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
7月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
8月	
9月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
10月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
11月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
12月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
1月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
2月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動
3月	○(平日) 手話・点字の学習、創作活動 ○(第4土曜日)ふれあい喫茶活動